

令和 7 年度総務局会計年度任用職員（不服審査事務員）募集要項

項 目	内 容
職名	不服審査事務員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総務部法務課 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号（東京都庁第一本庁舎 12 階）
採用予定人数	1 名
職務内容	行政不服審査法に基づく審査請求に係る事務として、以下（１）から（７）までの業務 （１）審査請求の受付業務 （２）審査請求に係る形式審査業務 （３）起案文書・裁決書等の文書作成業務 （４）東京都行政不服審査会の運営に係る事務 （５）都民や関係部署からの問合せに対する電話応対等の窓口業務 （６）（１）～（４）に付随する書類の郵送や配付等の業務 （７）その他の補助業務の事務 その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 （１）行政法規に関する知識を習得する強い意欲があること。行政不服審査法に関する知識を有していることが望ましい。 （２）パソコンの基本的な操作能力を有し、ワード、エクセル等を業務に活用できること。 （３）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、関係規程を遵守することができること。 （４）電話や窓口での問合せに適切に対応し、また、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 （５）心身ともに健康で、円滑なコミュニケーションを図ることができること。 （６）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月 16 日
勤務時間	原則 1 日 7 時間 45 分 A 勤務 8 時 30 分から 17 時 15 分まで B 勤務 9 時から 17 時 45 分まで C 勤務 9 時 30 分から 18 時 15 分まで

	※本人の希望を確認した上で、課の状況により決定します。 ※休憩時間：常勤職員の例による。 ※所定勤務時間を超える勤務の有無：有 (業務の必要上やむを得ない場合)
休憩時間	1 時間
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、子育て部分休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 201,600 円 通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月) ※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	東京都職員共済組合への加入 (短期給付及び福祉事業を適用) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の適用あり
応募方法等	(1) 申込期間 令和 7 年 4 月 24 日 (木) から同年 5 月 12 日 (月) まで ※持参の場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時 15 分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ※郵送の場合は、令和 7 年 5 月 12 日 (月) 必着 (2) 応募方法 「会計年度任用職員申込書」・「返信用封筒 1 通 (1 次選考の可否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、110 円切手貼付)」を下記問合せ先まで、郵送又は持参 (3) 選考方法 ① 第一次選考 書類選考 (可否結果は、本人宛て郵送により通知します。) ② 第二次選考 面接 i 選考日時 令和 7 年 5 月 29 日 (木) から同年 6 月 2 日 (月) まで (予定) ii 選考会場 都庁第一本庁舎又は第二本庁舎内の会議室
申込み及び問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都総務局総務部法務課 担当：長尾・佐竹 電話 03-5321-1111 (代表) 都庁内線 25-365